

令和6年度第1回

第23 採択地区教科用図書採択協議会会議録

招 集 期 日		令和6年5月7日（火）午後2時30分				
開 会 場 所		蓮田市役所303・304・305会議室				
開会の日時・宣告者		令和6年5月7日（火）午後2時30分			堀内 健司	
閉会の日時・宣告者		令和6年5月7日（火）午後3時40分			堀内 健司	
出席状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	幸手市教育委員会教育長	山西 実	出席	蓮田市教育委員会教育長	西山 通夫	出席
	幸手市教育委員会教育長職務代理者	會田 研司	出席	蓮田市教育委員会教育長職務代理者	飯野 和之	出席
	白岡市教育委員会教育長	横松 伸二	出席	宮代町教育委員会教育長	中村 敏明	出席
	白岡市教育委員会教育長職務代理者	山崎 美佐江	出席	宮代町教育委員会教育長職務代理者	深井 美智子	出席
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	蓮田市教育委員会学校教育課長	堀内 健司	宮代町教育委員会教育推進課指導主事	嘉茂 達哉		
	幸手市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事	奥澤 智志	白岡市教育委員会教育指導課主任指導主事	安達 季秋		
	蓮田市教育委員会学校教育課副主幹指導担当兼指導主事	鈴木 裕之				

会 議 事 件 名	類	末
開 会 午後 2 時 30 分 議事 (1) ①第 2 3 採択地区教科用図書採択協議会規約(案)について	堀内学校教育課長 開会を宣言する。 堀内学校教育課長 協議会規約(案)について、事務局から案を示してよいか諮る。 出席委員 全員異議なし。 事務局 鈴木 資料により説明する。 第 1 条 協議会の設置 第 2 条 協議会の名称 第 3 条 協議会の目的 第 4 条 協議会を設ける市町教育委員会 第 5 条 協議会の事務局 第 6 条 協議会の組織 第 7 条 協議会の構成 第 8 条 役員等 第 9 条 会議の招集 第 10 条 議事 第 11 条 教科用図書の選定 第 12 条 専門員 第 13 条 学校における研究結果の聴取 第 14 条 保護者等の意見聴取 第 15 条 会議の公開 第 16 条 採択結果等の公表 第 17 条 情報の公開 第 18 条 経費 付則 ②第 2 3 採択地区教科用図書採択協議会傍聴人規則(案)について	堀内学校教育課長 開会を宣言する。 堀内学校教育課長 協議会規約(案)について、事務局から案を示してよいか諮る。 出席委員 全員異議なし。 事務局 鈴木 資料により説明する。 第 1 条 協議会の設置 第 2 条 協議会の名称 第 3 条 協議会の目的 第 4 条 協議会を設ける市町教育委員会 第 5 条 協議会の事務局 第 6 条 協議会の組織 第 7 条 協議会の構成 第 8 条 役員等 第 9 条 会議の招集 第 10 条 議事 第 11 条 教科用図書の選定 第 12 条 専門員 第 13 条 学校における研究結果の聴取 第 14 条 保護者等の意見聴取 第 15 条 会議の公開 第 16 条 採択結果等の公表 第 17 条 情報の公開 第 18 条 経費 付則 続いて、傍聴人規則(案)を資料により説明する。 第 1 条 趣旨 第 2 条 傍聴の定員 第 3 条 傍聴の手続き

③令和6年度第23採 択地区教科用図書採 択協議会情報公開の基準 に関する規程（案）につ いて	第4条 議場への入場禁止 第5条 傍聴することができない者 第6条 傍聴人の守るべき事項 第7条 写真撮影および録音等の禁止 第8条 傍聴人の退場 第9条 会議の指示 第10条 違反に対する措置 付則 続いて、情報公開の基準に関する規程（案）を資料により説明する。 1 目的・趣旨 2 定義 3 この規程の解釈及び運用 4 適正使用 5 公開請求の手続き 6 公開の義務 7 公開内容等 8 公開請求に対する決定等 9 公開の時期 10 費用負担 付則 堀内学校教育課長 情報公開の基準に関する規程の「1 目的・趣旨」の3行目「令和2年度第23採択地区教科用図書採択協議会」の部分で、「令和2年度」を「令和6年度」に修正させていただきます。 横松委員 情報公開の基準に関する規程5において、公開請求する先は、実施機関でよいのか。 中村委員 23採択地区教科用図書採択協議会は4市町の代表が集まった団体であるから、情報公開に関することについては、各市町の条例に基づいて公開することになる。
--	---

	横松委員 様式1についてはどうか。 西山委員 各市町の情報公開請求文書で対応できればよいが、状況に応じて様式1を用いることができるというものであろう。 中村委員 この様式で請求した際に、各市町の担当部署に各市町の様式に書き直しを求められることも考えられる。 横松委員 過去の規程と変わっている部分はあるか。 事務局 鈴木 特に大きなものではありません。 中村委員 規約第12条、傍聴人規則、情報公開の基準に関する規程の題字の部分、同6記載の仕方について、他の条文と同じような体裁に修正すべきなのではないか。 事務局 鈴木 御指摘のとおり訂正します。 山西委員 別表1に掲載されている以外の項目は各市町の条例に則って行うことになるのではないか。 横松委員 採択時の公開についてはどうか。 中村委員 公正・公平な観点から、採択結果（決定事項）を公開することになる。 横松委員、西山委員、山西委員 そのように対応することで一致
--	---

議事

(2) 役員選出

山西委員

情報公開について、23採択地区で共通理解を図り、対応していくことでよいのではないか。

堀内学校教育課長

該当箇所を訂正してよいか諮る。

《採決》 該当箇所を訂正することで全員賛成により承認。

堀内学校教育課長

事務局からの案を承認してよいか諮る。

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

堀内学校教育課長

会長、副会長の選出について事務局案を示してよいか諮る。

出席委員

全員異議なし。

事務局 鈴木

資料により提案する。

会 長 西山 通夫（蓮田市教育委員会教育長）

副会長 山西 実（幸手市教育委員会教育長）

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

（西山会長 あいさつ）

西山会長

規約に則り、会長が監事・会計を指名する。

監事 中村 敏明（宮代町教育委員会教育長）

会計 横松 伸二（白岡市教育委員会教育長）

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

規約に則り、会長が事務担当者を指名する。

	事務担当者 堀内 健司（蓮田市教育委員会学校教育課長） 鈴木 裕之（蓮田市教育委員会副主幹指導担当兼指導主事）
議事 （３）専門員の依頼について	《採決》 全員賛成により原案どおり承認。 西山会長 専門員についての情報は、公正公平な採択のため、本来は非公開で行うこととする。 本日は傍聴人がいないためこのまま議事を進行する。 西山会長 事務局から案を示すよう、指示する。 事務局 鈴木 資料により提案する。 《採決》 全員賛成により原案どおり承認。
議事 （４）保護者等の意見聴取について	西山会長 事務局から案を示すよう、指示する。 事務局 鈴木 資料により提案する。 《採決》 全員賛成により原案どおり承認。
議事 （５）予算について	西山会長 事務局から案を示すよう、指示する。 事務局 鈴木 資料により提案する。 《採決》 全員賛成により原案どおり承認。
議事 （６）採択に係る研究結果の報告について	西山会長 事務局から案を示すよう、指示する。

議事

(7) 今後の予定

事務局 鈴木

資料により提案する。

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

西山会長

事務局から案を示すよう、指示する。

事務局 鈴木

資料により提案する。

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

西山会長

議事がすべて終了したため、議長の任を解くと宣言する。

閉 会

午後 3 時 40 分

堀内学校教育課長

閉会を宣言する。

上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 5 月 7 日

第 2 3 採択地区教科用図書採択協議会長

西山 通夫

